

Abstract of JP 58-181006

Referring to Fig. 1 (a) through (h), several embodiment of the staples according to the present invention are illustrated.

A staple includes two side portions 1 and 2 and two intermediate portions 3 which are connected to the side portions 1 and 2. A bending and projecting portion 4 is formed at the center portions of the intermediate portions 3.

⑩ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 実用新案出願公開

⑫ 公開実用新案公報 (U)

昭58—181006

⑬ Int. Cl.³
F 16 B 15/08

識別記号

庁内整理番号
7812—3J

⑭ 公開 昭和58年(1983)12月3日

審査請求 有

(全 頁)

⑮ ステープル

18—709

⑯ 実 願 昭57—78857

⑰ 出 願 人 佐藤定行

⑱ 出 願 昭57(1982)5月28日

武蔵野市吉祥寺南町1丁目6—
18—709

⑲ 考 案 者 佐藤定行

⑳ 代 理 人 弁理士 高雄次郎

武蔵野市吉祥寺南町1丁目6—

明 細 書

1. 考案の名称

ステーブル

2. 実用新案登録請求の範囲

(1) 一本の針金でコ字形に平行な2個の側縁部分とそれらの一端を連結する中間縁部分を形成した製本又は書類とじ用等に使用されるステーブルにおいて、前記中間縁部分の概ね中央部が該ステーブルと同一平面上で外側に屈曲突出していることを特徴とするステーブル。

(2) 前記屈曲突出部がとじ紐等で挿通可能な空間を形成している実用新案登録請求の範囲第1項のステーブル。

(3) 前記屈曲突出部の形状が、円形、欠円形、長円形、四角形、三角形、台形又は脚部を有する円形である実用新案登録請求の範囲第2項のステーブル。

3. 考案の詳細な説明

本考案は製本又は書類とじ等に使用されるコ字形の針金のステーブルに関するものである。

(1)

ステーブルは製本又は書類と同じ等に広く使用されている。即ち、ステーブルは数枚乃至数10枚の書類等の枚葉紙のと同じみに、一般事務に広く使用されている。又簡易な製本、例えばカタログ等の20～30頁以下の1個の折り丁で作成可能なものは折り線の背面をステーブルで同じ合わせるまで製本完了としている。

ステーブルで同じ合わされた書類をファイリングして保存する場合に、その書類が枚葉紙の場合に、一般に上縁又は側縁に空白部が設けられているので、該空白部にパンチで孔をあけて、そのパンチ孔の部分を用いてファイリングしても何んら閲覧に不自由を来さない。

然し乍ら、折り丁とされた書類の背面をステーブルで同じ合わせてある場合、例えばカタログ等においては、尚縁に空白部がないことが多く、これをパンチで孔をあけてファイリングして保存する場合は、記事の一部が消失、或いは破損し、且つファイリングした状態では閲覧困難か又は閲覧不能となる。

(2)

この欠点を解消する為に書類に孔をあけないで、押え込み式でファイリングするパンチレスファイルも提案されているが、紙面に空白部がなく、記事部を押え込んでファイリングしなければならない書類はファイルより取り外さなければ該記事を閲覧することができない。

本考案の目的は、折り丁とし背部をステーブルでとじ合わされる書類のファイリングによる閲覧困難の問題を解消したステーブルを提供するにある。

本考案によるステーブルは、一本の針金（複数の針金の摺り線、或は針金及び摺り線に合成樹脂を被覆したものも含む。）にてコ字形に平行な2個の側線部分とそれらの一端を連結する中間線部分を形成した、製本又は書類とじ用等に使用されるステーブルにおいて、前記中間線部分の概ね中央部が該ステーブルと同一平面上で外側に屈曲突出していることを特徴とするステーブルである。

本考案によるステーブルの好ましい態様にお

(3)

いては、前記屈曲突出部がとじ紐挿通可能な空間を形成している。更に好ましくは該屈曲突出部の形状が、円形、欠円形、長円形、四角形、三角形、台形又は脚部を有する円形をなしている。

以下、本考案のステーブルを実施例の図面に基ついて説明する。

第1図の本考案のステーブルの実施例を平面図で示す。このステーブルは（第1図のa図を例として説明する。）、一本の針金にて平行な2個の側縁部分1、2と側縁部分1、2の一端を連結する中間線部分3をコ字形に形成し、中間線部分3の概ね中央部をステーブルと同一平面上で外側に屈曲突出させて、屈曲突出部4を形成したものである。

第1図(a)～(h)はステーブルの屈曲突出部の形状が異なる実施例を示すもので、屈曲突出部4の形状が(a)、(b)では円形(c)では欠円形、(d)では長円形、(e)では四角形、(f)では三角形、(g)では台形、(h)では脚部を有する円形である。屈曲突

出部の形状は上述の実施例に限られることなく本考案の目的を達成するものならばどのような形状であってもよい。第1図(b)では、中間線部分の中央部で針金を交叉させて擦って円形を形成した例を示してあるが、これによりステーブルの屈曲突出部方向よりの引張りに対する強さを大にすることができる。又、単に交叉させた丈で擦らない構成としてもよい。更に、針金を交叉させることなく一度接着させた後、円等の閉鎖突出部を形成することにより強度の大なものとする事ができる。

このステーブルは、従来のステーブラ(とじ機)と同様の目的を有するステーブラにより書類とじに使用される。従来のステーブル用のステーブラとしては、ホチキス(商標)が多く使用されている。従来のステーブルは屈曲突出部がないので、書類をとじる場合は中間線部分全体を押付けて、書類を通過した側線部分の先端を屈曲させて書類をとじ込んでいるが、この考案のステーブルの場合は、屈曲突出部があるの

で、中間線部分の両端の肩部のみで押付ける必要がある。この考案のステーブルの実施例による書類のとじ込み状況を第2図(a)、(b)に示す。5は書類である。

第3図には20～30頁程度の1個の折り丁の折線の背部を本考案のステーブルでとじ込んで作成したカタログの実施例を示してある。このステーブルでとじ込んだカタログは、多数重ねて、屈曲突出部4に紐を挿通して結束することにより、容易にファイリングすることができ、又、ファイリングしたままカタログの如何なる部分も消失させたり、破損させたりすることなく閲覧することができる。ファイリングの為にパンチ孔間隔のように、このステーブルによるとじ込み間隔が規格化されて、カタログ等のこの種の書類のステーブルの間隔が一定であれば、ファイリングする者がこのステーブルでとじ直すなくとも、そのまま紐を挿通してファイリングすることができる。

このステーブルを使用してファイリングする

(6)

には、前述のように屈曲突出部に紐を通さなくとも、該屈曲突出部を適宜なクランプ手段でクランプしてファイリングすることもできる。

このステープルは第4図、第5図に例示するのように、従来のステープルと同費領で、50～100個等同一方向に向けて並べ、相互に軽く接合させて使用に供するようになると便利である。

以上の如く本考案のステープル付、折り丁とし背部でとじ合わされる書類のとじ合わせに使用することにより該書類のファイリングを容易とし、且つファイリングしたまま、該書類を閲覧可能とするから、実用的価値が大である。

4. 図面の簡単な説明

第1図(a)～(h)は本考案のステープルの実施例の平面図、第2図(a)、(b)は本考案のステープルの実施例による枚葉紙のとじ込み状態を示す断面図、第3図(a)、(b)は本考案のステープルによりとじ込まれた書類の実施例の外観図、第4図、第5図は本考案のステープルの多数の集合体の

(7)

実施例の斜視図である。

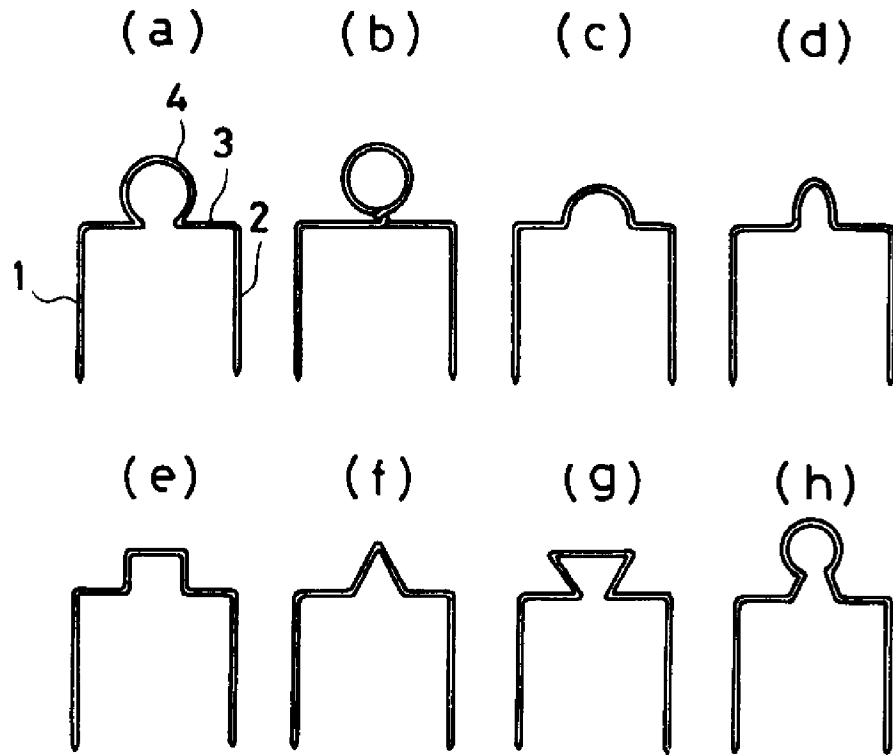
- 1, 2 … 側縁部分 3 … 中間縁部分
4 … 屈曲突出部 5 … 蓋類

出願人考案者 佐 藤 定 行

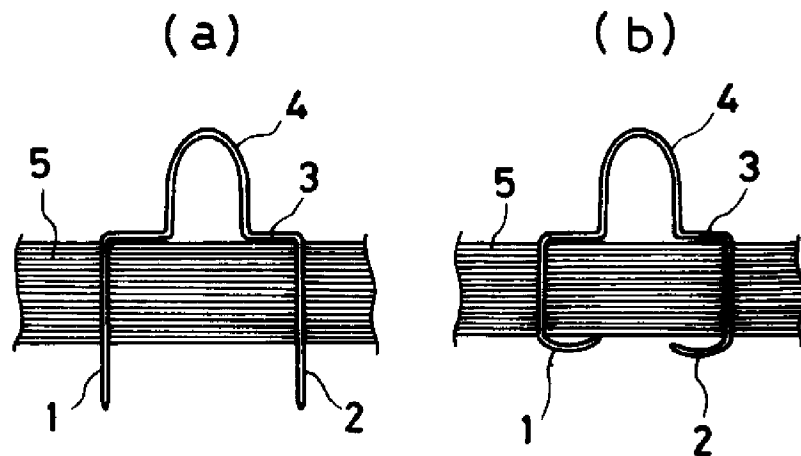
代 理 人 弁 理 士 高 雄 次 郎



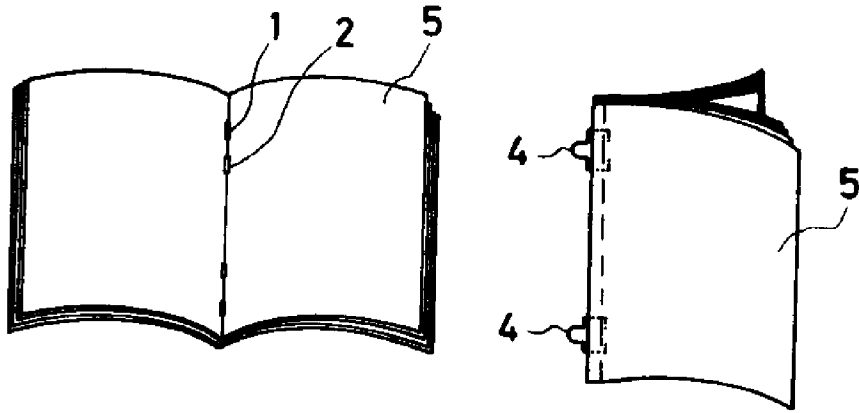
第 1 圖



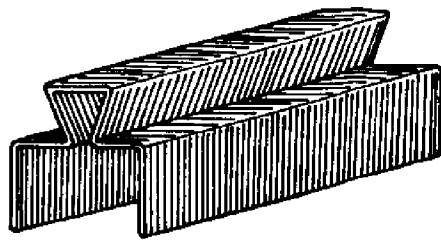
第 2 圖



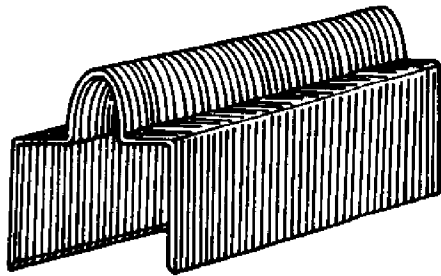
(a) 第3圖 (b)



第4圖



第5圖



代理人 辨理士 高 雄次郎

55
55